

総務財政常任委員会報告書

令和3年3月4日第1回定例会における議決に基づき、当委員会に付託された事件について審査した結果を下記のとおり報告する。

令和 3 年 3 月 1 8 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

総務財政常任委員会

委員長 池 田 誠 悦

記

1 事件名

議案第11号 七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

2 審査の経過

令和3年3月5日、12日、18日の3日間、委員会を開催し、町長、副町長、総務部長、総務財政課長の出席を求め、審査を行った。

3 決定及び理由

(1) 決定

否決

(2) 理由

当委員会に付託された議案第11号 七飯町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正については、町長、副町長及び教育長（以下「町長等」という。）の令和3年6月支給分の期末手当の100分の10を減額するための

改正である。

減額の理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響によって町税等の減収が見込まれ、また、地方交付税等の各種交付金の減収も見込まれることから、町長等が期末手当の一部を減額することで町財政に寄与することを目的とするものである。

委員からは、次の点について質疑があった。

- ① 本会議において質疑のあった懲罰的意味合いという意見に対する町側の見解について。
- ② 10パーセント削減とした根拠や他市町における同様の事例について。
- ③ 提案理由に地方税等の歳入の減額が見込まれることを挙げているが、地方税等の減額だけが提案理由となるのか。
- ④ 今後、新型コロナウイルス感染症による影響が続いた場合に同様の削減を行う考えについて。

町としては、次のとおり回答があった。

- ① 特別職は自らの考えによって削減しており、懲罰的な意味合いはない。
- ② 10パーセント削減とした根拠については、新型コロナウイルス感染症の影響により期末手当を削減した他市町の例を参考としており、北海道をはじめとして、管内の北斗市、松前町、知内町などでは新型コロナウイルス感染症対策への財源とするために削減を行った事例がある。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、令和3年度は町税で約3億円の減収を見込んでいるが、感染症の影響による税収等の減収も続くことが想定される。また、地域経済も影響を受けていることから、町長等が自らの手当を減額することで、少しでも寄与していきたいとの考えから提案に至っている。
- ④ 今回の提案は、令和3年6月分の期末手当の減額に関する提案であるが、今後も影響が続くようであれば、再度提案することも考えている。

以上のことを留意の上、条例の内容を慎重に審査したところ、新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和3年度は町税で約3億円の減収が見込まれ、財政運営も一層の厳しさを増すものと推察される。

また、地域においては、経済や住民生活に打撃を受けているため、町長等が自ら身を切る姿勢を示すことによって、少しでも税収減に寄与するという姿

勢は十分に評価できるものである。

しかし、町長等が身を切る対応を行うことよりも、現在の職務、職責を全うし、この感染症の影響を最小限にとどめることが重要であり、職員の適正な配置等により、一人一人の生産性が向上するよう指導力を発揮していただきたい。また、厳しい財政状況を踏まえ、経費の削減に向けた一層の取組を望むとともに、議会としても経費の削減に向けて共に取り組んでいくべきと考える。

以上のことを踏まえ、採決を行った結果、全員一致で原案を否決することに決定した。